

女性の活躍に関する情報公表

○管理職に占める女性労働者の割合 … 34.0% (※)
(令和7年7月1日現在)

(※) については代理職以上の労働者で計算してあります。

○有給休暇取得率 … 65.6%
(令和6年度)

男女の賃金の差異について

区 分	男女の賃金の差異
	(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	65.6%
正規労働者	67.4%
非正規労働者	58.4%

対象期間：令和6事業年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日まで）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く

正規労働者：正職員、雇員（無期雇用者）

非正規労働者：嘱託、雇員（有期雇用者）、アルバイト、パートタイマー

差異についての補足説明：

<正規労働者>

正規労働者のうち、最も差異が生じている役職は係長級で、係長級における男女の賃金の差異は83.5%であり、育児休業の取得や育児短時間勤務の選択が主な要因として挙げられる。また、部長級および店舗長級に占める女性の割合は5.7%と少ないため、店舗長級以上の女性登用を積極的に推進していく。

<非正規労働者>

男性は相対的に賃金の高い継続雇用嘱託が全体の9.1%を占め、女性はパートタイマーが全体の36.6%を占めていることから、賃金に格差が生じている。

以 上